

平成 28 年第 412 回信濃町議会定例会 9 月会議 会議録(4 日目)

(平成 28 年 9 月 8 日 午前 9 時 45 分)

●議長 (小林幸雄) おはようございます。御苦労さまです。

ただ今の出席議員は、全員であります。本日の会議を開きます。なお、石川選挙管理委員長並びに須藤農業委員会長から、欠席届が提出されております。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 1、通告による一般質問を行います。質問時間は最大 1 時間をめどに、質問者、答弁者は進行に御協力をお願いいたします。また、答弁者、質問者の都合により、質問の順序を変更することもありますので、あらかじめ御承知願います。なお、質問者と質問者の間に 10 分程度の休憩を取ることにいたします。

通告の 6 青柳秀吉議員。

- 1 職員の教育
- 2 地域おこし協力隊員について

議席番号 8 番・青柳秀吉議員。

◆ 8 番 (青柳秀吉) 議席番号 8 番、青柳秀吉です。先に通告してあります、次の二点について、質問したいと思います。

一つは、職員の教育。これは、新卒者、あるいは中堅、それから課長クラスの教育を指します。それから、地域おこし協力隊の、二点です。

あまり教育については、私は論ずることはしないんですけども、この度は、ちょっと言われたことがありまして質問致しますけれども、町に大きく関わった方が、自販機の前で、この町の職員の中堅どころの職員に出会って、挨拶ぐらいするだろうというふうに思ったんですが、挨拶も会釈もしないと、そういうことがありました。「これは、どうなっているんだ」というふうに私に聞かれたのですが、私もよく分からないので、基本的なことだからちょっとお伺いしたいというふうに思っています。今、中堅どころの職員が、会釈もしない、挨拶もしないと、こういう現実に対して、町長はどういうふうに感じておりますか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) おはようございます。青柳議員さんから、職員の接遇についての御指摘をいただいたわけでございます。私も、就任以来、職員の皆さんには、町民の皆さん方には、思いに沿って対応をするようにというふうなことで、会釈も含めて、そんなお話を度々させていただいているわけでございます。要は、もし、そういうようなことがあったとすれば、大変申し訳ないなという思いでございますが、役場という場所、こ

こはやっぱり一般商店とかとは違いまして、町民の皆さんからすると、ここが嫌だからほかの所に行くと、そこで用事が足せるというような場所ではないわけでございます。嫌でもここに来て、手続きなりをしなければならぬ、そういう場所であるので、しっかりと職員の皆さん方には、その町民の皆さん方の思いを受け止めて、対応、接遇もしていただきたいということを、常々申し上げさせていただいているところでございます。事実、そういうことがあるとすれば、大変申し訳ないなというような思いでございます。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆8番（青柳秀吉） 確かに、町民の方は、事務上の手続きは、ここに来なくてはならないです。ほかに行ってやるというわけにはいきませんので、今、町長が言われたとおりなんです。ですから、さっき言った接遇問題については、細心の注意を払って教育してもらいたいと考えています。その方は、同じ地域に住んでいる方だと言うんです。だから、非常に残念ですけれども、そういう事実があったことを、私と道で会った時に言っていました。

私自身のことも、ちょっと話をすれば、私も、民間の営業本部の能力開発部の任に預かったときに、新卒の教育は約 100 前後、それから医薬情報担当者、MR と言いますけれども、その人間の教育を、年間約 1300 人ぐらい、15 人ぐらいのスタッフでやった経験があります。これは、非常に難しい問題も含んでいるわけですけれども、新卒者の教育というのは、本当に力を入れてやらないと、会社の、我々が民間にいた時の会社は、新人がどう活躍してくれるか、どう教育していくか、それによって、会社の業績というのは大きく変わっていきますので、鉄は熱いうちに叩け、という意味もあるように、特に新人については、厳しくやってきた経験があります。一般の医薬情報担当者というのは、年間 2 回のテストをやります。それで、それに合格しない人は、営業本部から出て行ってもらいます。そういう形を取って厳しくやったのですが、この町の職員というのは、給料も安定しておりますし、決算書の内容を見ると、いわゆる、給料と手当を含めて年間 600 万、609 万ぐらいかな、あるはずですよ。それともう一つは、首になることがないと、そういうことで安心している場合が多々あると思います。私も 10 年前に、ここに来た時に、非常に横柄な態度の職員がいたことを、今も覚えています。誰だかは、忘れちゃったけれども、本来なら、許し難いことだと思うんですけれども、そういうことがあったことを覚えています。

それで、新卒についての教育について、二点ほど伺います。これは、どこのセクションで教育するのか、総務課なのか、コンサルタントなのか、誰がやるのか。それと、研修の期間は、どのぐらいの日数をやるのか、その研修内容のカリキュラムではないですけれども、普通の座学なのか、トレーニングなのか、その二点について、担当の部署の方、お答え願います。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 議員の御質問にありました、職員の担当、所管課につきましては、総務課でございますので、私の方から内容を説明させていただきたいと思っております。

まず、主に職員の節目研修と言いますか、新規採用職員から、中堅、管理職という形で実施をしております研修につきましては、長野県と、長野県市長会、長野県町村会で設置しました、長野県市町村職員研修センターという全県を網羅する研修組織がございまして、そちらの研修に参加することで、基本的には実施をしております。

新規採用職員の研修につきましては、まず採用時に、総務課の私の方から服務規律等について、指導を行っています。採用後ではございますが、日数的には4月と9月の2回にわたり、3日間実施しております。4月のカリキュラムにつきましては、2日間で接遇、文書事務、地方公共団体の仕組みと仕事、地方公務員としての心構えと服務等を、座学で研修しております。9月の段階におきましては、1日でコミュニケーション能力につきましては、講義の後、自己分析を行い、実習として事例研究等を行っています。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆8番（青柳秀吉） 新卒者の教育、座学が主だということなんですけれども、私どもが行なった企業の中の教育は、トレーニングなんです。もちろん座学もありますが、トレーニングなんです。ですから、新卒の場合は4月に入社してきて、9月まで、約半年間、ホテルに缶詰めとは言いませんけれども、半年間、180日間は、やりました。新卒というのは、本当に育て次第では、ものすごい戦力になっていくんですね。2年、3年、入って4年とか5年とかした人よりも、本当に叩き甲斐のある、新しい方ですので、飲み込みも早いし、教育次第では、どうにでも変わっていくということがあります。

ですから、新人教育については、半年間という長期のスパンでやっていきますけれども、聞くと4月と9月ですか、3日間ずつ、ほぼ座学。座学なんて、すぐ忘れちゃうんですよね、はっきり言うと。やっぱりトレーニングをしないと駄目なんです。訓練をしないと。ですから教育、私は、見ていると、今お話を聞いた4月に3日間、9月に3日間、しかも座学、これでは、とてもじゃないけれど、すぐ忘れちゃうし、育たないと私は思います。

これは、かなりきついかもしれません。民間と公務員との違いなんですけれども、公務員であろうと何であろうと、さっき町長が言ったように、住民の方は、ここから違うところに行って手続きするわけにはいかないんです。必ずここに来て、いろいろやらなければいけない。その時に、職員が横柄な態度を取ったり、口の利き方が、生意気な口の利き方したりすると、この町の人が、職員がみんなそういうふうになっているんじゃないかというふうに思うらしいです。私は一度だけですけれども、町の方は、賢明ですから、何も言わないですけれども、みんなそう思うらしいです。それは、最後は、教育の問題になってきて、総務課なのか、あるいは町長の指導の仕方なのかどうなのか、それは分かりませんが、そういうふうに、町民が捉えてしまうというふうに言っています。町民の方は、役場の人たちは、みんな横柄だというようなことをよく言います。でも、昔よりはすごく良くなったんじゃないかと、私自身は感じています。一生懸命や

っている人もいっぱいいます。私がもう一つ見たのは、パソコンに向かって何を見ているのかと思ったら、ヤフーのページが出ているとか、そういうのは、何度かありますね。

そういうことで、新卒者の件について聞きましたけれども、あと二点、お伺いします。研修の内容は、ざっくり言ってどういうものなのか。さっき言ったように接遇、業務関係はもちろんやるでしょうし、十分、分かりますけれども、これやっぱりあると思います。役場の方針です。どういうことをやるのかと、これが一点。それから、成果の検証は、どうやってやっていくのか、やっているのか。この二点について、お願いします。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 役場の研修の内容でございますが、大きく二つの段階に分かれております。一つは、先ほど議員さんもおっしゃられたような接遇も含めまして、地方公務員としての基本的な技術を習得する基本研修でございます。その上で、役場の業務というのは、非常に多方面にわたりますので、その専門分野を研修する専門研修ということで、2段階の位置付けをさせていただきます。また、研修の評価につきましては、今年度から人事評価制度を導入しておりますので、その中で、能力についても評価をするようになっておりますので、その面での評価を、今後も継続して実施してまいります。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆8番（青柳秀吉） 今、お話しいただいたのですけれども、接遇の教育の問題、これについてお伺いしていきますけれども、地方公務員は、住民のために仕事をしていることを忘れてはいけないということで、さっきも申したように、書類を取りに来た、事務手続きをした人に対して、威圧的な言葉や横柄な態度を取ってはいけないということを、一般的には言われております。常に住民のために心がけ、業務を遂行していくことが大切だと。一部の職員が住民に対して威圧的な言葉を使えば、さっきも申しましたように、住民の多くの人たちは勘違いして、職員みんながそういうような態度を取っているんじゃないかというふうに、飲み込んでしまうらしいですね。聞いてみると、長野県の多くの市町村では、接遇マニュアルは作っていると思うんですけど、この接遇マニュアルについて、信濃町は作成しておりますか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 当町におきましては、接遇マニュアルは策定してございません。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆8番（青柳秀吉） これは、全国の市町村、それから長野県の市町村でもそうですけれども、ほぼ接遇マニュアルというのは作ってあるはずですよ。やっぱりそれがあって、初

めて教育と言いますか、座学の教育もそうなんですけれどもトレーニング、訓練の、例えば電話の受け方とか挨拶、窓口の挨拶とか、座学でやったってすぐ忘れちゃいますよね。忘れてしまうし、覚えない。全部 OJT でやる。形に持っていけないと覚えないうすよ。そうしたら新卒者は育つわけがないと、私は思います。この接遇マニュアルについては、作るつもりはあるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 接遇マニュアルでございますが、今後策定してまいりたいと考えております。と申しますのは、議員のおっしゃるとおり、接遇につきましての研修につきましては、基本的には電話の受け答えから挨拶等、トレーニングが主になっております。ただ、課題といたしますと、やはりそれを一旦研修で知識として得たとしても、継続をしていくということが非常に難しいというふうに考えておりますので、そういう面に資するためにも、マニュアル化というのも必要かと思っておりますので、今後、検討をしてまいりたいと思います。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆8 番（青柳秀吉） 是非、接遇マニュアルについては、どういう形でもいいですから、今後のためにも、この町が存続して、新しい職員が必ず入ってくるわけですから、これは総務課の仕事として必ず、私は作っていかないと、町民の皆さんが嫌な感じを受けて、また出口から出て行くというのは、やっぱり良くないと思います。明るく、そういう環境の下で、書類を取りに来たり、手続きをすると。それで、気持ちよく帰って行ってもらおうと、そういう職場であってほしいと、私は思っています。

それから、この接遇の問題については、私どもがいた業界では、もう何十年も前から、この接遇に関しては、皆関心を持っているので、それなりの教育はするんですよね。私は、民間にいた時には、社長は「教育」じゃないと言うんですね。いわゆる座学でも何でも、教えることは全部「トレーニング」という言葉を使うんですね。フランス人でしたけれども。嫌な奴で、あまりうるさいことばかり言うので、あまり好きじゃなかったんですけども、トレーニングをちゃんとしろ、ということなんですね。それは何を意味しているかと言うと、さっき申し上げたように、座学で教えたって、すぐ忘れちゃうんだと。やっぱり身を持って教えないと駄目だから、トレーニングをきちっとしろということで、呼ばれて言われたんですが、私も最初は、教育とトレーニングの違いというのは、よく分かっておりませんでした。身に付く動作とか、知識とかそういうものは、トレーニングをきちっとやらないと身にならないということを、よく言っていましたね。私も 4 年間ぐらいですか、その能力開発部の仕事をやって、トレーニングという言葉については、確かにそうだなと、やっぱり外国人というのは違うんだなというような気がしました。日本人は、教育というような言葉を使いますが、向こうの人は、トレーニングと言うんですよ。早く身に付けさせろということで、トレーニングをきちっと

しなさいということ、よく言われました。

それから、トレーニングの時間というのはいないですか。座学だけですか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 先ほども申し上げましたけれども、長野県市町村職員研修センターで、それぞれ節目の研修を受けてはございますが、それぞれの現在の状況に合わせて、以前は、座学中心で知識を習得することが主体でございましたけれども、現状におきましては、実際のそういう場面を想定したトレーニングであったり、演習であったりという形で、そういうように内容がシフトしてきている状況でございますので、割合的には、座学とその演習関係につきましては、半々ぐらいというような形になってきております。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆8 番（青柳秀吉） 今、課長が言われたように、トレーニング、あるいは演習、これ我々もよく滋賀県の研修所へ研修をしに行くんですけども、時間を見て、年に 1 回ぐらいは、行くときは多く行きますけれども、必ず、知識を入れさせておいて、それから、演習に入っていきますね。だから、いかに演習とかトレーニングが大事かということは、研修所の、市町村研修か、滋賀県にあるんですけども、そこは、そういう形を持っております。必ず演習の時間、グループを組んで演習をしていくと、そうするとやっぱり覚えるのも早いです。それから、接遇の問題については、これぐらいにして、これから作っていくということですので、是非、将来のために、これは作っていただきたいと思っています。これは、いつぐらいまでに、どこのセクションで、どこの課で、やるのですか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 実は昨年、接遇教育につきましては、係長を対象に、外部講師によりまして、3 回にわたり実施をしております。そういう中で、先ほども私、申し上げたんですが、やはり接遇の研修、教育におきまして、それぞれコミュニケーションを含めまして、やるべきことを定める中で実施をしてきてまいっておりますが、なかなかそれが定着しないという課題があるという認識をしております。そういう中で、昨年度に引き続きまして、今回、接遇の研修だけではなくて、その研修を受講した職員自らが、そのマニュアルを策定する。総務課で他の自治体のものを参考にして作るということではなくて、信濃町の住民の皆様、どういうふうに関わっていくべきか、ということをお考えながら、自分たちで作るといふようなことを、今年度中に実施してまいりたいと考えています。以上です。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆8 番（青柳秀吉） 是非、このマニュアルは、私、必要だと思うんです。ですから、昨年は外部に頼んでいるわけですね。金、ずいぶん取られるでしょう、相当取られるはずですよ。これは、ほとんど座学ではないですか。そうでもないですか。どうですか。トレーニングもやっていますか。この中では、いかがですか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 3 回にわたりました外部講師による研修の内容でございますけれども、まず最初に行いましたのが、役場の中の掲示物だとかそういうものにつきまして、お客様がおみえになったときに、嫌な感じを受けるような、例えば、ポスターが曲がっていたりだとか、期日が過ぎてしまったような掲示物が置いてあったりだとか、そういうものを、役場全体の中で見直しまして、一旦整理をしております。その後で、今回の研修におきましては、接遇の、例えば電話の掛け方だとか、挨拶の仕方だとか、名刺の出し方だとか、そういう内容ではございませんので、係長自ら、それぞれ話し合いの中で、住民の皆様に対して、気持ちのいい対応というのは、どういうふうにしたらいいかということ、それぞれの中で話し合っ、やるべきことを決めるというようなことを、ワークショップ形式で、実施をしております。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆8 番（青柳秀吉） 今、課長が言ったように、ワークショップを作ってやるということは、非常に良いことだと思うんです。自ら発言して、自ら作るというのは、必ず身になりますから。ただ座学でコンサルタントから話を聞くだけでは身にならないですね。私も、そういう経験はしています。やっぱり、何て言いますか、私に言うと、トレーニングなんですけれども、トレーニングをすること、例えば、英語の時間だって、英語のスペルを書いてトレーニングしないと覚えられないですね、英語というのはね。まず、書くこと、ABC から。それは、僕はトレーニングだと思うんです。そうすれば、必ず覚えられます。例えば、医学的なことであっても、自分で解剖して、解剖の図を描いてみるとか、生理作用のことを、ちゃんと書いてみるとか、それが、僕は大事だと思うんです。僕は、そういうことで、一番、新卒に関しては、礼節を持って臨むことが、一番大事に考えていました。

教育の問題については、職員教育については、この辺にしておきますけれども、そういう接遇の問題は、やっていけば必ず、さっき最初に申し上げたような不愛想な、挨拶もしない、そういう人はなくなりますよ。もし、そういう人が出るということは、課長なり、町長なりの教育が悪いという烙印を押されますからね。そういう面からしても、是非接遇の問題については、それから、新卒の教育についても、しっかりやっていってほしいというふうに、考えています

それでは、次の質問にいきますけれども、地域おこし協力隊について、ちょっとお伺いしますが、私が知らないだけかもしれませんが、発表してあることも、いっぱいありますけれども、これは国策の、だったと思うんですけれども、地域おこし協力隊、前の新聞の中では、町の観光や農産物に取り組むとありますけれども、この人たち、今どこの辺に、役場の中の、どの辺にいらっしゃるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） それでは、現在の着任の状況について、御説明を申し上げます。

7月1日から3名が着任をいたしておりまして、うち1名につきましては、産業観光課の農林畜産係へ配属をしてございます。取り組み内容につきましては、農産物を基軸としました地域力の向上と、向上に向けた取り組みをしたいという隊員の御要望がございまして、現在、町内の農家を自ら回りまして、農家の皆様からお話を伺いながら、課題の洗い出しを行っております。

2人目でございますが、商工観光・癒しの森係に配属しております。当該隊員におきましては、海外で事業展開をしていた経験を活かしまして、海外からの観光客への対応としまして、地方創生メニューにありますパンフレット、ホームページ、多言語看板の制作とインバウンド対応に向けたコーディネートと、町内観光業者の皆様と進めております。

3人目でございますが、総務課の定住促進係に配属してございます。当該隊員につきましては、自ら移住してきた体験と、前職の営業職の経験を活かしまして、移住を検討される方が必要としている情報をまとめるため、地区の役員や地域の皆様と直接お会いしてお話を伺い、また、首都圏での移住セミナーへの参加や、町内でも開催しております移住体験ツアーの支援を行っております。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆8番（青柳秀吉） 定住促進事業は、今お聞きしましたけれども、これで移住者が増えるというふうに、町としては踏んでいるわけでしょうか。非常に難しい問題なので、どの方法でやっていくかというシミュレーション等について、やっておるのかどうかということですね。これ、難しいと思うんですよ。町長は、今議会の最初の挨拶の中で、国勢調査の中では七百何人、4年間で減っていると。4.8パーセント、8.4か、という話なんですけれども、この間の新聞の中では約20人近く、17人ですか、増えたというのですけれども、これは完全な移住者の数ですか。それとも、違う者が含まれているのかどうか。例えば、完全な移住者もいるだろうし、また、どこかに行ってまた戻って来た人もいるだろうし、そういう分析をすれば、実際の、本当の新規の移住・定住者だけなのか。17名ですか、それは、いかがですか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 招集の時の御挨拶の中で、その部分もお話をさせていただきました。これは、住民基本台帳上での、対今年度6月から7月にかけての1か月間の中で、最終的に17名、住民基本台帳上で人口が増えた、ということではありますが、中身的には、要は、生まれる、お亡くなりになる、そういった自然動態からすれば、その月はマイナス3だったんですね。そこで、もう一つは社会動態で、転入・転出、これがプラス20になっていたわけです。それは、引き算しますと17名の増だということ、じゃあその20名の中の社会動態で、転入転出の中で、20名増えたというけれども、その中身はどうかと、こういうことだと思んですが、たまたま、今の地域おこし協力隊の皆さんも7月着任ですから、そういった数も、移住の分野としては含まれてまいります。それから町内で、私も、わざわざ私のところへ御挨拶に来てくれた、移住された御夫婦もおいでございまして、「今日、住民登録したよ」というような、お二人の方もおいででした。そのほかにも、移住という形でおいでになっている方もいらっしゃるのだらうと思うのですが、そこまで一つひとつを細かく、「あなたはどこから来ましたか」というわけにも、なかなかいきませんので、大まかな中では定住移住も含めて、そしてまた、それぞれの事情があって転入・転出ということも当然あるわけですから、その辺も含めての内容だったというふうに理解をしておるところです。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆8番（青柳秀吉） 確かに、20人の増があったということは、どう見ても良いことなんですよ。17人がどうのこうの、20人がどうのこうのと言ってみても、やっぱり増えたことには変わりがないので。ただ、この調子でいってくれば非常にいいのですけれども、国勢調査の中では七百何名が減になっていて、年間に直すと約200人、月に直すと19人ぐらいですか、減になるんですね。それはともあれ、それを改善しようということで、今取り組んで一生懸命やっておられると思っていますので、それは、今後も継続して、この定住に関わる協力隊の人に、よく意識付けして、モチベーションを上げてやっていただきたいというふうに考えています。

任期は、来年の29年の3月31日になっていますけれども、これは、3年間延期をしていこうという意志でしょうか。それとも、本人が辞めたいと言えば、来年の3月31日で、やめになるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 現在、地域おこし協力隊員につきましては、辞令が出ておりますのが来年の3月31日までという形になっております。これにつきましては、国の指針がございまして、年度で区切るということとございますので、一旦は3月31日で区切っておりますが、制度上は3年間の延長が認められておりますので、町側の考え方としま

すと、3年間継続して、隊員として業務を行っていただきたいという思いでございます。ただ全国的に見ますと、3年間の最長任期ということではなくて、途中の段階で隊員を辞されるという方もいらっしゃると思います。町としましては、できるだけ定着をしていただくような形で、地域おこし協力隊員の御要望も、懇談を持つ中で取り組ませていただきまして、できるだけ継続して業務を行っていただくような工夫をしてみたいと考えております。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆8番（青柳秀吉） 確かに、来年3月では、成果の上がる仕事はできないと思いますので、おそらく延期をしていこうと思っておりますけれども、是非、いろいろな意味でモチベーションを上げて、やっていただきたい。せっかくこうやって来てくれているんですから、僕は良いことだと思っているんですね。

この人たちは、給料は15万だったか、19万だったか、その辺ですよ。これは、町が借り上げてくれた所で住んでいるわけですか。家賃を取っているわけですか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 現状、3名の隊員でございますが、1名が町営住宅、2名が古間地区の空き家バンク登録物件に共同で、住んでおります。家賃につきましては、3名とも、町の一般会計で負担をしております。

●議長（小林幸雄） 青柳議員。

◆8番（青柳秀吉） 家賃は、町が、みているということですね。例えば一般の人が、町の官舎、官舎と言うか、住んだ場合には、それもそうなるわけですか。この人たち、来たのは特別な形で来ているから、そういう形になるのだらうと思っておりますけれども、一般の人が、そういう形を取ろうとしたら、家賃を取りますよね、例えば。恵まれた形で迎えているわけですから、是非、この人たちには成果を上げてもらいたいというふうに、私は思っています。本来なら、家賃を取るべきではないかなと考えています。特別扱いですからね、これは。一応、職員として採用しているわけですよ。分かりました。

いろいろ、喋るといっばいあるんですけども、16分残していますけれども、私の質問は、これで終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、青柳秀吉議員の一般質問を終わります。

この際、10時45分まで暫時休憩といたします。

(平成28年9月8日 午前10時30分)